

ふるさとワーキングホリデーの概要

R2予算額 0.4億円

- 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感していただくもの。

ふるさとワーキングホリデー

地方公共団体

- ✓ 地域の魅力を知ってほしい
- ✓ 交流人口を増やし消費を拡大したい
- ✓ 少しでも多く定住してほしい

滞在中、地域住民との交流や学びの場として地域の魅力・特色を活かした、その地域ならではのプログラムを参加者に提供。



これまでの実績(H31.3時点)

ふるさとワーキングホリデー事業を通じて、**約2,600人**が地域での暮らしを体験。

実際に行ってみると思っていた以上に新しい人々との出会いや刺激に溢れていました。時間が許すなら理由がなくても、ぜひ参加すべきと思います。(大学4年生)

「ごっこ汁」の味や雪国での生活の知恵、価値観の違いによる町おこしの難しさなど、様々な人々との交流から多くのことを学びました。(大学1年生)

畑の管理のために蔵の中に泊まることなどは、実際に酒造で働かなければ体験できないものでとても良い経験となりました。(大学2年生)

参加者

- ✓ 旅行では味わえない体験がしたい
- ✓ 地域との交流を深めたい
- ✓ 第二のふるさとが欲しい

地元農家や企業等の業務に従事し収入を得ながら、地域との関わりを深める取組を通じて地域での暮らしをまるごと体感。



※ ふるさとワーキングホリデーに要する経費について特別交付税措置
(対象経費の上限額 1団体あたり15,000千円+5千円×全参加者の延べ滞在日数)

広報支援

- ・専用のポータルサイトの運用
- ・SNS(Twitter、facebook)の運用
- ・インターネット広告の実施
- ・説明会の開催 等



- 就職氷河期世代の社会人の将来的な移住や地方での雇用機会の創出を推進するため、「ふるさとワーキングホリデー」への社会人参加を促進する取組を実施。

【背景】

- ・ 都市部の人たちなどが一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する「ふるさとワーキングホリデー」は、主に大学生層をターゲットに取組を推進してきたが、就職氷河期世代といわれる30代・40代の参加者も一定の割合を占めている(8.5%)
 - ・ また、30代・40代の参加者の中には、特定の地域への移住や地域の特色ある仕事への転職を念頭に置いてふるさとワーキングホリデーに参加し、その後実際に移住・就職を果たした例がある。
※ 30代・40代参加者の定住率6.0%(全体1.5%)
- ⇒ このため、この世代をターゲットとする広報活動を重点的に実施し、参加を拡大することにより、就職氷河期世代の移住関心層の地方への移住・就職の機会を創出

【事業概要】

- ・ 30代・40代の参加者に効果的に訴求するPR動画・Webページ等の作成
 - ・ ふるさとワーホリ参加を契機に移住・転職等した過去の参加者の追跡調査
 - ・ 転職フェア等就職氷河期世代が多く参加するイベントへの出展
- 等

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊とは

- 制度概要**：都市地域から過疎地域等の**条件不利地域に住民票を異動**し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの**「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る**取組。
- 実施主体**：地方公共団体
- 活動期間**：**概ね1年以上3年以下**
- 地方財政措置**：



◎地域おこし協力隊取組自治体に対し、概ね次に掲げる経費について、**特別交付税措置**

① 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：隊員1人あたり400万円〔※〕上限

（報償費等200万円〔※〕、その他の経費（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、定住に向けた研修等の経費など）200万円）

※ 平成27年度から、隊員のスキルや地理的条件等を考慮した上で最大250万円まで支給可能とするよう弾力化することとしている（隊員1人あたり400万円の上限は変更しない。）

※ 会計年度任用職員制度の導入に伴い、令和2年度は期末手当等の支給に係る経費として40万円を上乗せし、報償費等は原則240万円上限（活動経費は計440万円上限）

② 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：最終年次又は任期終了翌年の起業する者又は事業を引き継ぐ者1人あたり100万円上限

③-1 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：1団体あたり200万円上限

③-2 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：1団体あたり100万円上限

◎都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等に要する経費について、普通交付税措置（平成28年度から）

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地 域

- 斬新な視点（ヨソモノ・ワカモノ）
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組団体数の推移

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人 (1,511人)	2,799人 (2,625人)	4,090人 (3,978人)	4,976人 (4,830人)	5,530人 (5,359人)
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数は、名称を統一した「田舎で働き隊（農林水産省）」の隊員数（26年度：118人、27年度：174人、28年度：112人、29年度：146人、30年度：171人）と合わせたもの。カッコ内は、特別交付税算定ベース。

**隊員の約4割は
女性**

**隊員の約7割が
20歳代と30歳代**

**任期終了後、約6割が
同じ地域に定住**
※H31.3末調査時点

地域おこし協力隊の推進に要する経費

R2予算額 1.5億円

○ 地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材環流を推進

制度周知・隊員募集

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・ 地域おこし協力隊や地方公共団体関係者のほか広く一般の方の参加も得て「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供。

■ 地域おこし協力隊の更なる制度周知

- ・ 3大都市圏をはじめとする都市地域において制度を発信するとともに、関連機関と連携し、応募者の裾野を拡大。



隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保

- ・ 隊員や地方公共団体担当職員からの相談に一元的に対応できるように「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供。
- ・ 各地域における協力隊OB・OGのネットワークづくりを推進することにより、より身近なサポート体制を構築。

■「初任者研修会」、「ステップアップ研修会」及び

「地方公共団体職員向け研修会」の開催・充実

- ・ 初任隊員向けや、2～3年目の隊員向け、地方公共団体職員向けなど、隊員の円滑な活動の支援や地域への人材還流を推進するための各種研修会を開催するとともに、更なる研修機会の確保・充実を図る。

■「起業・事業化に向けた研修会」の充実

- ・ 起業や事業承継を目指す隊員が起業・事業化に向けた知識、ノウハウを身につける研修を実施。

■ 地域おこし協力隊「ビジネスサポート事業」の実施

- ・ 現役隊員、OB・OGから広く提案を募集し、隊員の創意工夫によるビジネスプランの磨き上げを実施。
優れたビジネスプランについては、現地において専門家によるサポートを強化。



任期後

起業・定住

地域への人材還流を推進！

ローカル10,000プロジェクト

R2予算額
地域経済循環創造事業交付金 9.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業

対象経費は、
・ 施設整備費
・ 機械装置費
・ 備品費

- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

- ・ 公費による交付額以上
- ・ 無担保(交付金事業による取得財産の担保権設定は除く。)・無保証

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円
※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

これまでの実績 (408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、
自己資金等 51億円

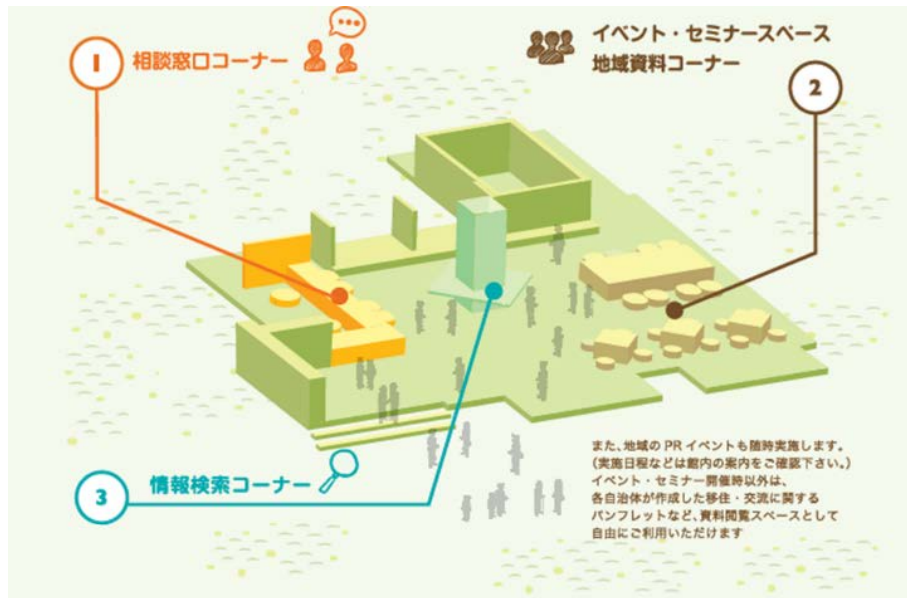
重点支援

- ① 国等が開発・支援して実証段階にある新技術の活用
 - ② 再犯防止等の推進
 - ③ 農林水産物・食品の輸出促進
- に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

移住・交流情報ガーデン

R2予算額:0.9億円

- 居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設。
- 地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施。
- 地方自治体等による移住相談会、地域おこし協力隊の募集説明会、関係人口創出イベント等の場として利用可能。



【①相談窓口コーナー(移住、就農、しごと)】

- ・地方への移住・交流に係る一般的な相談、問合せに相談員が対応。
- ・しごと情報や就農支援情報などは、専門の相談員が対応。

※国の各府省とも連携

・厚生労働省(しごと情報) ・農林水産省(就農支援情報)

【②イベント・セミナースペース、地域資料コーナー】

- ・各地方自治体が作成した移住・交流に関するパンフレットを配架。
- ・地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能。

【③情報検索コーナー】

- ・情報サイトを利用して、自由に地方への移住・交流に関する情報を検索できるように、専用パソコンを設置。



(移住フェアの様様)



[開館時間] (平日) 11:00-21:00

(土日祝) 11:00-18:00

[休館日] 月曜(月曜が祝日の場合は翌営業日)、年末年始

[所在地] 東京都中央区京橋1-1-6 越前屋ビル

[アクセス] JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東西線 都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分

令和2年度 テレワーク普及展開推進事業

【R2予算額： 2.5億円(1.8億円)】

【事業概要】

ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークの全国的な普及展開を更に推進するため、「テレワーク・デイズ」等による国民運動の展開、先進事例の収集及び表彰、セミナーの開催、専門家派遣等を実施するとともに、特に地域や中小企業におけるテレワークの導入促進に向け、中小企業を支援する団体にテレワーク普及担い手機能を付加し、「テレワーク・サポートネットワーク(仮称)」として地域展開を推進。

テレワーク・デイズ2020による広報

- **2020年東京大会のレガシー**としてテレワークが根付くよう、国民運動としてのテレワークを実施。**交通混雑緩和**にも向けた集中的テレワークの呼びかけや効果検証を実施。



テレワーク・デイズ2019
ポスター



デイズ集中実施日における
勤務地別通勤者減少
量(23区)

先進企業・団体の事例収集・表彰

- テレワークを先進的に実施している企業・団体の事例を収集し、「**テレワーク先駆者百選**」の選定や「**総務大臣賞**」の表彰を実施。



セミナー・シンポジウムの開催

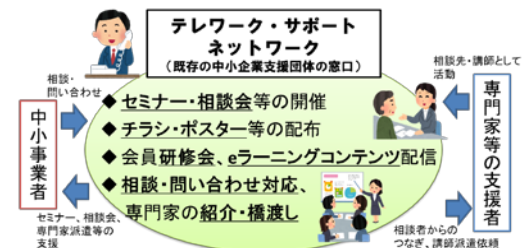
- 全国で、テレワーク導入を検討する**企業等向けセミナー**等を開催。東京、名古屋、大阪では、既存の民間展示イベントも活用して周知。



セミナー開催の様子

中小企業・地域へのテレワーク普及拡大

- 全国各地の中小企業等へのテレワーク普及促進のため、各地域における**中小企業支援の担い手となる団体の既存窓口**に**テレワーク普及の担い手機能**を付加し、「**テレワーク・サポートネットワーク(仮称)**」として、テレワーク普及活動に必要な**費用・ノウハウ**等を支援
- テレワーク導入を検討する企業等々に、**専門家を派遣し**、**システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイス**を実施。



テレワーク・サポートネットワークの機能イメージ

地域IoT実装・共同利用総合支援施策

【R2予算額： 4.0億円(R1当初:3.5億円)】

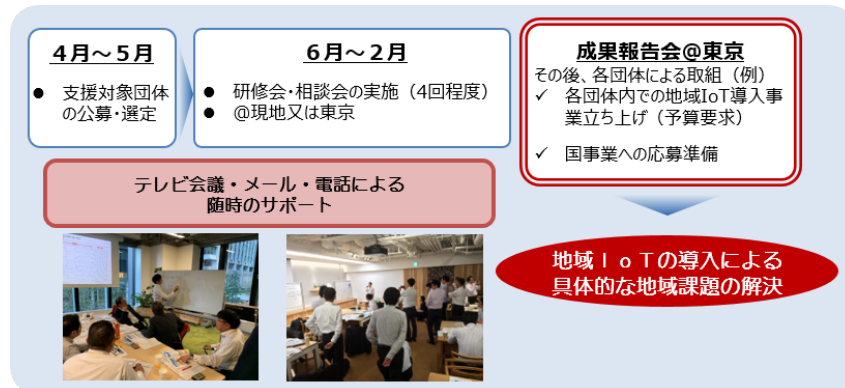
【事業概要】

- ◆ 地域におけるAI・IoT等の革新的技術を活用したサービスの実装を推進するため、計画策定支援、人的支援、初期投資等に対する補助等を地方公共団体等に対して総合的に実施。
- ◆ 具体的には、(1)地域課題解決を目指して地域IoTの導入を検討しているものの、十分な知見やノウハウ等を有しないために取組が進んでいない自治体に対する「地域IoT実装計画策定支援事業」(2) 地域IoTの実装を推進する「地域IoT実装・共同利用推進事業」を実施。

【これまでの取組・現状】

- 地域におけるAI・IoT等の革新的技術の実装を推進するため、地域IoT実装計画の策定支援、財政支援として平成30年度から実施。
- 一方、自治体におけるAI導入は、高度な知見を必要とする上高価であること等の理由から必ずしも進んでいない状況。
- 自治体の業務効率化等に向けたAI活用を含む地域IoT活用モデルを支援することにより、より一層の導入を促進するもの。
- これまで、計画策定支援事業は13団体、地域IoT実装推進事業は79団体に対して支援を実施。

「地域IoT実装計画策定支援事業」の概要

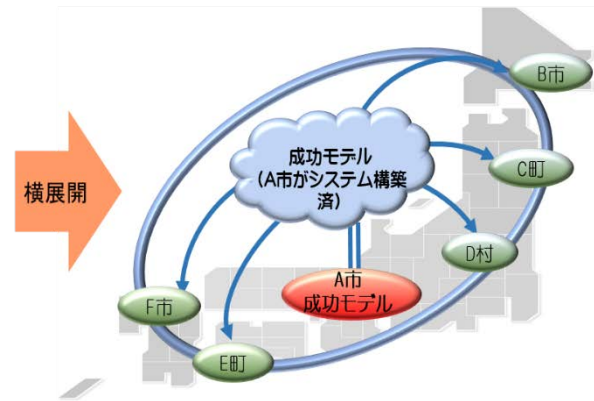


【目標・成果イメージ】

- 令和2年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現。

「地域IoT実装・共同利用推進事業」の概要

成功モデルの例



補助対象：都道府県及び指定都市を除く地方公共団体等
補助率：事業費の1/2補助（補助額上限2,000万円）